



2019年6月20日

各 位

会 社 名	エン・ジャパン株式会社 (コード番号 4849 東証1部)
代表者名	代表取締役社長 鈴木 孝二
問合せ先	執行役員 管理本部長 玉井 伯樹 (TEL. 03-3342-4506)

株式会社 JapanWork の株式の取得（子会社化）及び当該株式取得の一部対価としての第三者割当による自己株式処分、並びに完全子会社化を目的とした株式交換に係る基本合意の締結に関するお知らせ

当社は、①株式会社 JapanWork（以下「JW社」といいます。）の発行済み株式の一部を取得し（以下「本件株式取得」といいます。）同社を子会社化すること、②当該株式取得の対価の一部を支払うために第三者割当による自己株式の処分を行うこと、及び③その後、当社を株式交換完全親会社とし、JW社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施する基本合意を締結することについて会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 全体の概要

1. JW社の完全子会社化の目的

当社は、転職者向けの求人情報サイトの運営・人材紹介を中心に、「人材採用・入社後活躍」の支援事業を展開しております。2022年3月期を最終年度とする中期経営計画では、新たな成長戦略としてテクノロジー分野におけるM&A強化を掲げております。

2019年4月1日より改正出入国管理法が施行され、外国人の受け入れ拡大を目的とした単純労働者に対する就労ビザの取得が認められました。ホテルや飲食業界などの現場では慢性的な人手不足が問題となっており、当社顧客企業においても人材の獲得は喫緊の課題となっていることから、今後は外国人労働者市場の大きな成長が見込まれます。

今回子会社化する JW社は、代表取締役の鈴木 悠人氏が中心となり 2016年2月に設立されました。外国人向け求人一括検索サイト“JapanWork”を運営している同社は、企業と外国人のやりとりを代行するチャットコンシェルジュサービスを2018年12月より開始しました。このサービスは、テクノロジーを活用することで、採用担当者の負担を減らす効果だけではなく、言葉の壁がある外国人労働者の採用成功率向上にも寄与しております。その結果、サービス開始直後より清掃や工場系派遣企業を中心に顧客を拡大させております。

当社は、JW社より出資の打診があったことを契機に、2019年2月より、JW社との間で同社の完全子会社化に関する協議を行ってまいりました。協議の中で、当社は、2022年4月期の業績の達成度合いに応じたインセンティブを株式譲渡価額に連動させるスキームを提案し、JW社の株主との間で合意に至りました。具体的には、当社による JW社の完全子会社化を2段階で行うこと、1回目の株式譲渡以降2回目の株式譲渡までに事業基盤確立に必要な期間を設けること、及び2回目の株式譲渡は2022年4月

期の JW 社の業績に応じて株式譲渡価額を変化させるスキームになります。

なお、2019年7月に予定する子会社化後は、JW社において、現 JW社経営陣と当社から派遣する経営陣による共同経営体制を敷くことを予定しております。

当社は、この度の JW 社の子会社化により、外国人労働者事業を通じた当社顧客企業への更なる価値提供・事業成長に貢献することによって、企業価値の向上へ繋げてまいります。

2. 本件の基本スキーム及びスケジュール

当社は、後記Ⅱのとおり、JW社の株主である鈴木 悠人氏との間で2019年6月20日付けにて締結する株式譲渡等に関する契約（以下「本件株式譲渡契約」といいます。）に基づき、JW社の発行済株式数の51.0%を取得し、本件株式取得の実行日（予定）である2019年7月12日に JW社を当社の子会社といたします。

また、当社は、後記Ⅲのとおり、本件株式取得の実行日である2019年7月12日において、鈴木 悠人氏に対し、同氏が取得する当社に対する株式譲渡代金請求権を出資の目的とする現物出資による自己株式の処分（以下「本件自己株式処分」といいます。）を実施する予定です。

加えて、当社は、後記Ⅳのとおり、2019年6月20日に、2022年5月1日から同年9月30日までの日を効力発生日とする、当社を株式交換完全親会社、JW社を株式交換完全子会社とする株式交換の実施（以下「本件株式交換」といいます。）に係る基本合意を鈴木 悠人氏と締結する予定です。

Ⅱ. 本件株式取得の概要

1. 子会社化の目的

前記Ⅰ. 1をご参照ください。

2. 異動の方法

当社は、後記Ⅱ. 4に記載の鈴木 悠人氏との間で2019年6月20日付けにて締結する本件株式譲渡契約に基づき、鈴木 悠人氏が保有する JW社株式のうちその一部である発行済株式数の51.0%にあたる1,588株（以下「本件株式」といいます。）を取得し、同社を当社の子会社といたします。

なお、後記Ⅲのとおり、鈴木 悠人氏との協議の結果、本件株式取得の実行日（予定）である2019年7月12日に、本件自己株式処分を実施する予定です。

3. 異動する子会社の概要

(2018年12月31日現在)

(1) 名 称	株式会社 JapanWork	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区桜丘町 29-36 徳力ビル 402	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 鈴木 悠人	
(4) 事 業 内 容	外国人向け求人事業	
(5) 資 本 金	34,344,000 円	
(6) 設 立 年 月 日	2016年2月12日	
(7) 大株主及び持株比率	氏名または名称	持株比率 (%)
	鈴木 悠人	80.3
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

(百万円)

決算期	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期
純資産	2	21	1
総資産	4	35	13
1株当たり純資産 (円)	8,030	6,812	430
売上高	8	23	16
営業利益	△1	△11	△19
経常利益	△1	△12	△19
当期純利益	△1	△12	△19
1株当たり 当期純利益 (円)	△4,191	△3,934	△6,383
1株当たり配当金 (円)	-	-	-

(注) 2016年8月1日付で第三者割当の方法による新株式の発行を行っております。
2017年10月30日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割と、第三者割当の方法による新株式の発行を行っております。
なお、2019年度については、12月決算から4月決算への決算期変更に伴い、決算期変更の経過期間となるため、2019年1月1日から2019年4月30日までの4ヶ月決算となっております。

4. 株式の取得先

①鈴木 悠人 (取得株式数 1,588 株)

(1) 氏名	鈴木 悠人
(2) 住所	東京都文京区
(3) 職業	株式会社 JapanWork 代表取締役
(4) 上場会社と当該個人の関係	当社と鈴木 悠人氏との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

5. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.00%)
(2) 取得株式数	1,588株 (議決権の数：1,588個) 鈴木 悠人 1,588株 (議決権の数：1,588個)
(3) 取得価額	合計 2億29百万円 (1株当たり取得価格は144,601円) アドバイザー費用等(概算額) 5百万円 合計額(概算額) 2億34百万円
(4) 異動後の所有株式数	1,588株 (議決権の数：1,588個) (議決権所有割合：51.0%)

(注) JW社株式の取得価額は、JW社の直前事業年度(2018年12月期)の経営成績及び財政状態の実績、今後4期間(2019年12月期～2022年12月期)の見込み、並びに実施したデューデリジェンスの結果を踏まえ、当社及びJW社の双方から独立した第三者評価機関である小倉公認会計士事務所による株式価値算定を参考に、本件売主と個別に協議の上決定しており、妥当な金額と判断しております。

小倉公認会計士事務所による算定方法は、当社が検証したJW社の事業継続を前提とし、将来創出するキャッシュフロー

に着目したディスカウント・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）が採用されております。DCF法では JW 社の事業計画における収益性や投資計画を基礎とし、直前事業年度（2018 年 12 月期）の業績および一般に公開された情報等の諸要素を前提に将来 JW 社が創出すると見込まれるフリー・キャッシュフローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を算定しております。

なお、小倉公認会計士事務所による DCF 法を採用した JW 社の株式価値の算定結果は、415 百万円～508 百万円となっておりますが、本件株式譲渡契約に基づく JW 社の子会社化を目的とした 2019 年 7 月 12 日（予定）に実行する JW 社の発行済株式数の 51.0%の株式取得に係る株式価値は 211 百万円～259 百万円となっており、JW 社株式の取得価額はそのレンジの範囲内にあります。

また、上記 DCF 法による算定の基礎となる JW 社の財務予測は、当社による完全子会社化に伴って生じることが期待される効果を考慮して算出しており、前年度比で大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。

具体的には、JW 社では、2020 年 12 月期は、売上増加を企図して一時的に販管費が増加することにより、大幅な減益を見込んでおります。一方で、2021 年 12 月期は、契約企業数が増加することによる大幅な増収により、赤字幅の減少を見込んでおります。2022 年 12 月期は、受注までの契約率が向上し、成功報酬単価も上昇することにより、収益性が向上し、前事業年度と比較して大幅な増益を見込んでおります。

6. 日 程

(1) 取締役会決議日	2019 年 6 月 20 日
(2) 株式譲渡契約締結日	2019 年 6 月 20 日（予定）
(3) 株式譲渡実行日	2019 年 7 月 12 日（予定）

7. 今後の見通し

本件株式取得により、JW 社は当社の連結子会社となる予定であります。同社の子会社化に伴う当社連結業績への取り込みについては、同社において直近到来した決算が 2019 年 4 月期（2019 年 1 月 1 日～2019 年 4 月 30 日）であることから、2019 年 9 月 30 日をみなし取得日とする予定であります。本件株式取得による当連結会計年度（2020 年 3 月期）の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

III. 本件自己株式処分の概要

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2019 年 7 月 12 日
(2) 処分株式数	当社普通株式 34,800 株
(3) 処分価額	1 株につき 4,050 円
(4) 処分価額の総額	140,940,000 円 上記につきましては全額現物出資の払込方法によるものです。
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	鈴木 悠人 34,800 株
(7) その他	上記の各号につきましては金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としています。

※本件自己株式処分は、現物出資により行われますが、現物出資財産は、鈴木 悠人氏が取得する当社に対する株式譲渡代金請求権金 1 億 40 百万円です。なお、かかる処分価額の総額と、前記 II. 5. (3) に記載する JW 社株式の取得価額の総額 2 億 29 百万円の差額は、当社は現金にて 2019 年 7 月 12 日（予定）までに鈴木 悠人氏に支払う予定です。

2. 処分の目的及び理由

当社は、前記 I. 1 に記載のとおり、JW 社の株式を取得して子会社とすることといたしました。これに際し、当社は、保有しております自己株式を今後の成長が見込める事業分野の拡大のために活用

することを企図して、鈴木 悠人氏と交渉した結果、鈴木 悠人氏からの JW 社株式の取得対価の一部を当社株式とすることについて同意を得られたため、本件株式譲渡契約に基づき鈴木 悠人氏が取得する当社に対する株式譲渡代金請求権を出資の目的とする現物出資による自己株式処分を行います。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

現物出資による自己株式の処分であるため、該当する事項はありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

現物出資による自己株式の処分であるため、該当する事項はありません。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

処分価格につきましては、第三者割当による自己株式の処分に係る取締役会決議の前営業日である2019年6月19日の東京証券取引所における当社株式の終値4,050円といたしました。

当該価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取り扱いに関する指針」に準拠するものであり、特に有利な処分価格には該当しないものと判断しております。

なお、上記処分価格は、直近1か月(2019年5月20日～2019年6月19日)における終値の平均値3,886円(1円未満は切捨て)から乖離率4.2%(小数点以下第二位を四捨五入)のプレミアム、直近3か月(2019年3月20日～2019年6月19日)における終値の平均値3,555円(1円未満は切捨て)から乖離率13.9%(小数点以下第二位を四捨五入)のプレミアム、直近6か月(2018年12月20日～2019年6月19日)における終値の平均値3,625円(1円未満は切捨て)から乖離率11.7%(小数点以下第二位を四捨五入)のプレミアムとなっております。

また、上記処分価格につきましては、当社監査役全員(3名、うち社外監査役2名)が、現在の株式市場の状況、当社株価の推移状況ならびに払込期日までの相場変動の可能性を考慮した結果、特に有利な金額に該当しない旨の適法性に関する意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件自己株式処分に係る処分株数34,800株(議決権数348個)の発行済株式総数(2019年3月31日現在、49,716,000株)に占める割合は0.07%(小数点第三位を四捨五入)(2019年3月31日現在の総議決権数479,960個に対する割合は0.07%)であるため、株式の希薄化の程度および流通市場への影響は軽微であると考えております。

また、本件自己株式処分は、JW社を子会社とするための株式取得の対価として行われるものであり、当社の企業価値向上に資するものであることから、本件自己株式処分に係る処分株式数および株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

6. 処分予定先の選定理由

(1) 処分予定先の概要

前記Ⅱ. 4をご参照ください。

なお、処分予定先より反社会的勢力と一切関係がない旨の説明を口頭で受けており、また当社においても外部調査機関を使い調査した結果、処分予定先が反社会的勢力に該当しないことを確認いたしました。当社は、処分予定先が反社会的勢力等と関係を有していないと判断しております。なお、当社は処分予定先について、反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分予定先を選定した理由

前記Ⅱ. 2をご参照ください。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先との間において、保有方針に関して特段の取り決めはありませんが、処分予定先から短期に売却する可能性もある旨を伺っております。

なお、当社は、処分予定先より処分期日（2019年7月12日）から2年間において、処分予定先が本件自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、①直ちにその内容を当社に対して書面により報告すること、②当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び③当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本件株式に、担保設定はございません。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2019年3月31日現在）		処 分 後	
越智通勝	9.61%	越智通勝	9.61%
有限会社エムオー総研	6.93%	有限会社エムオー総研	6.92%
一般財団法人エン人材教育財団	6.71%	一般財団法人エン人材教育財団	6.70%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.36%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.36%
有限会社えん企画	4.79%	有限会社えん企画	4.79%
越智明之	3.23%	越智明之	3.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.12%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.12%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3.00%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	3.00%
JP MORGAN CHASE BANK	2.72%	JP MORGAN CHASE BANK	2.72%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L. P.	2.36%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L. P.	2.35%

(注) 1. 2019年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 上記の他、当社保有の自己株式4,110,384株は、処分後4,075,584株であります。

(なお、自己株式数には、2019年3月31日現在において当社が導入している「株式給付信託(J-ESOP)」制度に伴う、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する2,397,200株を含めており、2019年4月1日以降の単元未満の買取り分、自己株式の買増し分は含まれておりません。)

8. 今後の見通し

本件自己株式処分による当社の2020年3月期連結業績への影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規定第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意見確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結売上高	31,719百万円	40,710百万円	48,733百万円
連結営業利益	6,856百万円	9,626百万円	11,661百万円
連結経常利益	6,848百万円	9,731百万円	11,834百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,005百万円	6,366百万円	8,144百万円
1株当たり連結当期純利益	88.03円	139.93円	178.97円
1株当たり配当金	27.6円	46.5円	62.8円
1株当たり連結純資産	516.91円	625.52円	762.51円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2019年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	49,716,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額)に おける潜在株式数	131,817株	0.27%

(注) 上記潜在株は、当社のストック・オプション制度並びに第5回、第6回、第7回及び第8回新株予約権に係る潜在株式数です。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
始値	1,862円	2,470円	6,240円
高値	2,573円	6,750円	6,320円
安値	1,524円	2,264円	3,025円
終値	2,480円	6,170円	3,220円

② 最近6か月間の状況

	2019年 1月	2019年 2月	2019年 3月	2019年 4月	2019年 5月	2019年 6月
始値	3,180円	4,110円	3,550円	3,280円	3,650円	3,785円
高値	4,080円	4,350円	3,730円	3,620円	3,990円	4,100円
安値	3,145円	3,525円	3,025円	3,195円	2,983円	3,650円
終値	4,065円	3,585円	3,220円	3,600円	3,845円	4,050円

注)2019年6月の値は、取締役会決議日の前営業日である6月19日までの実績となります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2019年6月19日
始値	4,090円
高値	4,100円
安値	4,010円
終値	4,050円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当自己株式処分

払 込 期 日	2019年3月11日
処 分 価 額 の 総 額	398,726,500円 上記につきましては全額現物出資の払込方法によるものです。
処 分 価 額	1株につき3,845円
処分時における発行済株式総数 (除自己株式)	49,716,000株 (45,500,141株)
処 分 株 式 数	当社普通株式103,700株
処分後における発行済株式総数 (除自己株式)	49,716,000株 (45,603,841株)
処 分 使 途	アウルス社を子会社とするための株式取得の対価

11. 処分要項

- (1) 処分する株式の数 34,800株
 - (2) 処分価格 1株につき4,050円
 - (3) 処分価額の総額 140,940,000円
 - (4) 払込期日 2019年7月12日
 - (5) 割当方法 第三者割当による処分
 - (6) 割当先 鈴木 悠人 34,800株
 - (7) 処分後の自己株式 4,075,584株
- (注) 処分価格は、小数点以下切捨てで記載しております。

IV. 本件株式交換の概要

1. 本件株式交換の目的

当社は、前記Ⅰ. 1に記載のとおり、当社と鈴木 悠人氏との間で、二回目の譲渡までに約3年の期間を設け、2022年5月1日から同年9月30日までの日を効力発生日とする株式交換を行うことで合意いたしました。

これは、当社が、鈴木 悠人氏が JW 社の経営体制を継続し事業をより強固なものにする期間として約3年が妥当だと判断したものであり、また、鈴木 悠人氏が約3年後の事業の成長に応じたインセンティブを受け取れるようにするためでもあります。

当該株式交換の実施の際の株式交換比率の算定における JW 社の株式の交換価値については、JW 社との間で、前記Ⅱ. 5 (3)に記載しております一株当たりの単価を基準に、2022年4月期における JW 社の営業利益の実績を、JW 社が計画する2022年4月期における営業利益で除した数値を調整係数として、上記一株当たりの単価に乗じて算出することについても合意しております(但し、当社株式価値1億70百万円相当を下限としております)。

なお、当社では本件株式交換における交換価値については、JW 社の事業計画(2019年12月期～2022年12月期)の妥当性を検証し、上記計算式に基づく投資が発生しても、投資回収可能との判断より、本交換価値を定めております。

また、鈴木悠人氏と当社が2019年6月20日に締結する株式譲渡契約に基づいて、鈴木悠人氏は、JW 社の他の株主(11名)が保有する19.7%相当の JW 社株式を、2019年7月12日までに現金にて取得する予定であります。そのため、2022年5月1日から同年9月30日までの日を効力発生日とする本件株式交換の実施時点では、JW 社の残りの株式(49%相当)を鈴木悠人氏のみが保有している予定であります。

なお、鈴木悠人氏は、19.7%相当の JW 社株式を2019年7月12日までに JW 社の他の株主(11名)から現金にて取得する資金については、前記Ⅲ. 1の注釈に記載する、2019年7月12日までに当社か

ら支払いを受ける予定の本件自己株式処分の処分価額の総額と、前記Ⅱ． 5．（3）に記載する JW 社株式の取得価額総額 2 億 29 百万円の差額を充当する予定であります。

なお、本件株式交換は、以前から活用方法を検討していた金庫株として保有している自己株式を用いて行う予定であります。

2. 本件株式交換の概要

（1）本件株式交換の日程

基本合意書締結日	2019 年 6 月 20 日（予定）
株式交換契約承認 取締役会決議日（当社）	確定次第速やかにお知らせいたします。 なお、効力発生日は 2022 年 5 月 1 日から 9 月 30 日までの日とする予定です。
契約締結日	
株式交換承認臨時株主総会（JW 社）	
株式交換実施予定日（効力発生日）	

（注）本件株式交換は、株式交換完全親会社である当社においては会社法 796 条第 2 項に定める簡易株式交換に該当する見込みであり、株主総会による株式交換契約の承認を必要としない、簡易株式交換の手続きにより本件株式交換を行う予定です。

（2）本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、JW 社を株式交換完全子会社とする自己株式を用いた株式交換です。

（3）本株式交換に係る割当ての内容及びその算定根拠

現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

なお、2019 年 6 月 20 日付で鈴木 悠人氏と締結する本件株式交換に係る基本合意において、鈴木 悠人氏との間で、本株式交換に係る交換比率の決定に際して、前記Ⅳ． 1 に記載の理由から、JW 社の株式の交換価値を、JW 社の 2022 年 4 月期における営業利益の実績値を基準に算出することで合意しております。

また、本合意内容については、本件株式取得が実行されることを条件として、当該実行日をもってその効力を生じます。

（4）株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本件株式交換当事会社の概要

前記Ⅱ． 3 をご参照ください。

4. 本件株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本件株式交換による名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期についての変更はありません。

5. 今後の見通し

本株式交換による業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上